

学卒求人のスケジュール及び注意点について

<高卒求人>

6月 1日 高卒求人受理開始

7月 1日 高卒求人票返戻

○安定所受理印の押された高卒求人票をコピーして、高校に持参または送付してください。7月1日以降事業所による高校訪問ができます。

高校に訪問される際は事前に高校にご連絡ください。

○応募前職場見学について

この見学が採用選考に繋がると受け取られかねない会話等をされないようご注意ください。

9月 5日 高校からの推薦開始

生徒から高校を通じて応募書類が事業所に送付されます。

選考日時・場所、試験内容等について、早めに高校と本人宛に文書で通知してください。

9月16日 選考、採用内定開始

高校生は、応募機会が制限されています（9月中は高校生1人1社のみ応募可。10月以降は高校生1人2社まで応募可。）ので、応募締め切り後は速やかに採用選考を実施するとともに、その結果通知については求人票に明記された期日を順守し、なるべく早目に高校と本人の双方に文書で通知してください。不採用の場合には、その理由を明確に記載し、高校への通知に合わせて「全国高等学校統一用紙」を必ず返送してください。

入社（赴任）の時期については、実習・研修等を含めて卒業（式）後とし、日時が決定次第、本人と高校宛に通知してください。

<大卒等求人>

2月 1日 大卒等求人受理開始

4月 1日 学卒求人票返戻（事業所から学校に求人票の写しを送付）

6月 1日 学生からの受付開始、選考・学校推薦開始

10月1日 採用内定開始

（裏面へ）

学卒求人の注意点について

1. 高等学校等においては、受理した求人票を前提に生徒への就職指導等始めるため、できるだけ労働条件を変更しないようお願いいたします。
2. 学卒求人は、新規学校卒業者の進路選択をする上での重要な情報であることから、求人申込後は、安易な求人取消し、求人数の削減等をするかないようにしてください。事業継続の困難等によりやむを得ず求人取消、求人数の削減をしなければならなくなった場合は、あらかじめ、安定所の指導のもとに文書（所定の様式）での手続きが必要となります。
3. 高卒求人の場合、他の一般求人や大卒等求人が高卒求人と同じような職種の人を採用したからといって、高卒求人を取り消すことはできません。高卒の方を採用予定人数まで採用した場合のみ、高卒求人を取り消すことができます。
4. 求人者がマイページから打ち出した求人票を印刷して、安定所の受理印を受けることなく学校に持ち込むことがないようお願いいたします。高校へ提出できるのは、安定所の受理印のある求人票のみです。
5. 採用選考にあたっては、適正な選考を徹底してください。学生本人の適性・能力以外のことは面接時に聞かれないよう十分にご留意ください。
※ハローワーク大隅のホームページ内に「求人のしおり」を掲載しております。また、「公正採用選考特設サイト」のリンクも掲載しておりますので、ご参照ください。
（「事業主の方へ」の項目にあります）
下記アドレスにアクセスしていただくか、ハローワーク大隅で検索ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/roudoukyoku/hw/h_map/h_map13.html
6. 高卒求人については、「高卒就職情報 WEB 提供サービス」により、各高校進路指導室のインターネットで検索、閲覧できます。（ハローワークインターネットサービスでは閲覧できません。）

以 上